

令和元年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 2 回 定 例 会 (第 2 号)

招集年月日	令和元年 6月 4日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時 及び宣告	開 会	令和元年 6月 6日 午前 9時30分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
	散 会	令和元年 6月 6日 午前 9時48分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議 席 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 号	氏 名	出席等 の 別
	議 長 (12)	西 嶋 二 郎	○	5	福 島 教 次 郎	○
	副議長 (7)	岩 根 和 博	○	6	藤 原 修 治	○
	1	日 高 学	○	8	山 本 幹 雄	○
	2	中 原 保 彦	○	9	安 田 勝 司	○
	3	波 多 野 康 博	○	10	籙 根 正 一	○
	4	原 克 美	○	11	佐 竹 一 夫	△

会議録署名員	10番	箕根正一	1番	日高学
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	旭林修範
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	永妻孝司
	総務課長	木川士朗	山くじらブランド推進課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	添谷正夫
	美郷くらし推進課長	高橋武司	大和事務所長	大畠修二
	会計課長	井上陽生	教育課長	漆谷千鳥
職務により議会に出席した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和元年美郷町議会第2回定例会議事日程

(第2号)

令和元年6月6日(木) 午前 9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>議案質疑</p> <p>【条例案】</p> <p>議案第41号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について</p> <p>【予算案】</p> <p>議案第42号 令和元年度美郷町一般会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第43号 令和元年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第44号 令和元年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第45号 令和元年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第46号 令和元年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第47号 令和元年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)</p> <p>【一般事件案】</p> <p>議案第48号 財産の取得について</p>
3	議案の委員会付託

(開 会 午 前 9 時 3 0 分)

●西嶋議長

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数を満たしております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番・旗根議員、1番・日高議員を指名いたします。

日程第2、議案質疑を行います。これより議案第41号から議案第48号までの議案について、順次質疑を行います。

はじめに、議案第41号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

簡水消費税についてお伺いいたします。10%に上がるということは重々承知しております。2回くらい今までも軽減税率のことについては説明会行ったり、パンフレットなどもちょうだいいたしました。ペットボトルは持って帰るのは8%であるということは聞いたんですが、水道料のことについては、その研修会では説明がなかったんですが、飲料水として使う場合もやはり10%に適用になるのでしょうか。8%ではいけないのでしょうか。お伺いします。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

こちら、水道の関係でございますけども、美郷町もサービス提供の対価としてその事業をしようということで、消費税の方を徴収しております。国税庁の方にもそういったことで申告も行っておりますので、今までと同じように、今現在、単価の方には8%のものがかかっておりますけども、こちらの方、また10%に単価改定を行うということでございます。よろしくお伺いいたします。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

生活用水の中にもですね、飲料水部分と生活用水に使うものと両方あるわけですが、どこにも、まあ、もちろん水道ですから両方飲料水に使う場合もあると思うんですが、ある程度のところのことは考えずに、生活雑用水として全部10%に適用されるのでしょうか。再度

伺います。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

美郷の場合は、消費税法の適用を受けた課税事業者ということで、水道メーターこちらの方の検診に係りますもので、そちらの方で課税をしておりますので、あくまでも水道の関係ですので、水道メーターを通ったものにつきましては、10%の課税ということで、ペットボトル等のことについては、ちょっとまた別途の話になろうかと思っております。

●西嶋議長

他にありませんか。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

ちょっと初歩的なことを聞かしてもらいますんで、恥ずかしいんですが、これ41号については、消費税率及び地方消費税率の改定に伴う云々というふうになっているんですけども、本予算の方にもですね、消費税が改定されるということを前提とした予算組がしてあったので、今更ということもあるんですが、10月1日に消費税が改定されるということを前提にして、今回の議案41号は出されているわけですけども、これは消費税改定10月1日にやるかどうかをめぐっても、政府の方針は変わってないようですが、色々議論が取りざたされて政権党の幹部からも見直しに言及するような発言が出てるという状況の中でですね、この消費税改定を前提として予算を組まなきゃいけない理由ですね。それから、もし執行しなくて、例えば専決処分だとか、12月補正だとかですね、そういうことでは対応できないのか、何か不都合が生じるのかですね、その辺についてちょっとご説明をお願いできればと思います。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

水道料金、下水道料金等の料金でございますけども、公共料金ということでございまして、住民の皆様にも周知していくということが必要かと思っております。この期間がしようということでございますので、いきなり今、消費税が上がったから、単価改定しましたということには、なかなか住民の皆様も納得していただけないということもありまして、その周知期間をする必要があるということで、今回提案をさしていただいております。よろしく願いいたします。

●西嶋議長

他にありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第41号の質疑を終わります。

続きまして議案第42号について質疑を許します。

質疑をされる方は、予めページ数を示してからお願いいたします。

●西嶋議長

1番、日高議員。

●日高議員

16ページでございます。商工振興費でプレミアム商品券の件につきまして、補正予算がなされております。これ国の制度に伴った低所得者に対するものだと思うんですが、町単でもやっております。例えばこれを併用して購入というのは可能なんでしょうか。1つ伺います。

●西嶋議長

住民課長。

●旭林住民課長

まずお答えを申し上げます。併用は可能でございます。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

8ページお願いいたします。総務費の一般管理費で給与・手当が載っておりますけれども、今回この給与・手当に関する補正が多いわけでございますが、ここの一般管理費についてはですね、一般給与自体がですね、減額になつとるにも関わらず、勤勉手当・期末手当がですね、増額になつとるということですが、これは何か特別な理由があるんでしょうか。

●西嶋議長

会計課長。

●井上会計課長

今回は、当初予算では職員の給料は、定昇の部分は含んでおりました。その中で退職者が発生したことによって、一般給与部分は減額になっておりますが、ただ、要するに昇給、昇格等がある関係で、今回は19人の昇給昇格者がありまして、一般会計以外の特別会計、全体でいくと691万の増額となっております。そういったところの仕組みからこちらの方、一般総額、一般職の給与としては減額になっておりますが、それに係るところの期末手当等が膨れているというところで理解しております。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

ちょっと分かりにくかったんですが、だいたい我々考えると、給与に関して期末手当とか

ということが出てくる、発生すると思うんですけども、給与自体がですね、基本部分が減ればそれに伴って率を掛けた期末手当とかいう手当はですね、合わせて減ってくるように思うんですが、そこは何かちょっと、もう少し詳しく教えていただけませんか。

●西嶋議長

会計課長。

●井上会計課長

すいません。もう少し補足して説明をさせていただきますと、ちなみに先ほどおっしゃいました8ページの総務費、総務管理費の部分につきましては、一般給与の部分につきましては退職者1名が正確に言いますと、当初計上した予算から比較しますと、退職者が1名増えているというところで、この総務管理費のところは一般給与職が減っております。それから、またこれ以降ですね、例えば税務に関する事、それから社会費、福祉費に関する事、それぞれ当初予算以降ですね、人事異動があった関係で、給料、人員の配置もそれぞれの費目ごとに人間の配置も変わってきたり、それから給与のばらつきもございまして、そのところで、それぞれの項ですね、項のところについての一般職というのは、上下があるというふうに思っております。ただ、それぞれの、例えばそれぞれの項、例えば総務管理費のところについて、一般給職は下がっておりますが、勤勉手当それから期末手当が上がっているというところについての詳細の部分については、ちょっと私の方ではちょっと今、把握はしておりません。

●西嶋議長

他にありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第42号の質疑を終わります。

続きまして、議案第43号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第43号の質疑を終わります。

次に、議案第44号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第44号の質疑を終わります。

続きまして、議案第45号に続いて質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第45号の質疑を終わります。

続きまして議案第46号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

補正、云々じゃあないんですけれども、補正で一般管理費の方で、臨時職員が応募がなかったと、応募がないということで、今回補正で落とされたということですが、これは今現実問題としてですね、今までずっと募集をかけていたんですが、募集をかけたということは、看護師さんなり、スタッフが足りないということで募集をかけられたということなんですが、これはもう募集をかけないということなんでしょうか。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

原議員のご質問にお答えします。私、ちょっと1つ訂正してもよろしいでしょうか。先ほど、先日ちょっと慌てて言ってしまって、臨時ではなく、正職の看護師さんを昨年からIP放送等でやっておりましたその予算を、計上をずっと公募しているの、当初は計上しておりましたけれど、今、今年度始まりまして、4、5、6と3カ月経った時点で、公募、前年度末までに公募がありませんので、現実問題として3カ月分の給与分を年度末で減額してもいいんですけれど、とりあえず予算上の運営もありますので、3カ月分を減額させていただいたということで、すみません。先日、失礼いたしました。ということで、よろしく願いします。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第46号の質疑を終わります。

続きまして、議案第47号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第47号の質疑を終わります。

続きまして議案第48号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第48号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

日程第3、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。

先ほど質疑を終えた議案第41号から議案第48号までの8件の議案につきましては、
予めお手元に配布しております。

議案付託表のとおり各委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、付託表のとおり各委員会へ付託することに決定いたしました。

それぞれの委員会におかれましては、慎重なご審議の程よろしくお願いいたします。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は11日の火曜日、定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午 前 9 時 4 8 分)